みんなでともに乗り越えよう

　浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
　その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

イオン浪江店（仮称）出店についての覚書を締結しました

　２月19日、浪江町とイオンリテール株式会社東北カンパニーとにおいて、「浪江町における商業環境整備に関する覚書」を締結しました。
　この覚書により、生鮮食料品や日用品、家庭用医薬品など、町内に居住されている方々の暮らしに欠かすことができない品をそろえるスーパーマーケットを整備するため、浪江町とイオンリテール株式会社が相互に協力していくことを確認しました。
　町内の買物環境を改善するため、今年夏のオープンを目指し、しっかりと事業を進めていきます。

問 産業振興課商工労働係　TEL 0240（34）0247

復興大臣・農林水産大臣・環境大臣へ要望書を提出しました

　１月23日、吉田町長と紺野町議会議長が渡辺復興大臣、吉川農林水産大臣および原田環境大臣に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。
　主な要望の内容は、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興を完遂するための体制継続と財源の確保、「営農再開への支援継続」として、農地保全管理の支援継続と農業再生に向けた財源の確保、「帰還困難区域等の除染」として、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域における環境保全等を求めたものです。

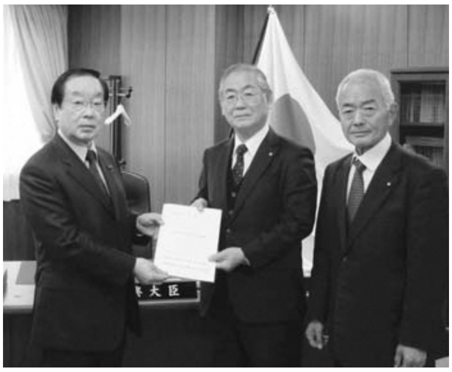
渡辺復興大臣へ要望書を提出

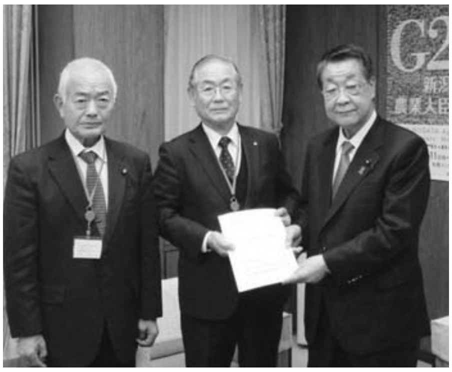
吉川農林水産大臣へ要望書を提出

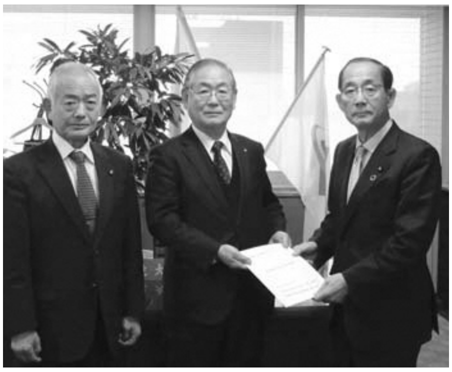
原田環境大臣へ要望書を提出

問 総務課秘書係　TEL 0240（34）0239

町の農林水産業再生に向けて

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

東京農業大学と包括連携協定を締結しました

1月31日、町の農業再生をより進めることを目的として、東京農業大学と包括連携協定を締結しました。

東京農業大学高野学長と吉田町長

この協定締結に先立ち、1月11日に東京都内において、日本農業経営大学校学生、東京近郊の生産者、東京農業大学学生を対象とした「浪江町の復興を考えるシンポジウム」を共催しました。

また、1月13日には、東京農業大学の学生46人が浪江町を視察し、「浪江町の農業をどうやって盛り上げるか」をテーマに町農家の方々とワークショップを開催しました。

町は、東京農業大学が有する農業の知見を活用した六次化商品の開発など新たな農業の構築、学生と農家の交流による担い手の確保や地域の活性化につながることを期待しています。

シンポジウムの様子

ワークショップの様子

農業委員会だより ＊第18回＊

底面が全面コンクリート張りの農業用ハウス等の取扱いが変わりました

農地に農業用ハウス等を設置するに当たり、その底面を全面コンクリート張りにする場合は農地転用の許可が必要でしたが、法改正により、農業委員会への届出をすることで、底地が引き続き農地として取り扱われることとなりました。

- 対象となる施設は専ら農作物の栽培の用に供される「農作物栽培高度化施設」です。
- 農地を「農作物栽培高度化施設」用地として利用するために売買や賃貸借をする場合は、農地法第３条の許可申請が必要です。
- 税制上も「農地」として取り扱われます。

該当する施設の設置を検討されている場合は、農業委員会までご相談ください。

４月の申請締切日は１日(月)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？
修繕 片付け 清掃 etc…ご相談ください!
従業員随時募集中!
誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
本　　社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128
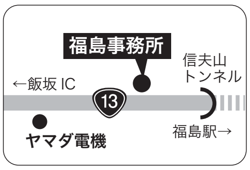

お問合せは
担当のおざきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127